

# 万象点描



農的社会デザイン研究所代表 葛谷 栄一氏

## 住民参加で地域社会再生

元旦は西東京市にある自宅から一きほど離れた氏神さまに初詣に出掛けることを習わしにしている。今年は家族の健康などに加え、特に国際平和や日本農業・農村の再生を祈らずにはいられなかった。

お参りを終えての帰り道、家屋を壊して更地にしてある60、70坪ほどの宅地に目がとまった。手前の10坪ほどが畑で、奥にはあずまやが建ち、あとは遊んだり走ったりできる空き地となっている。道路に面したところにテーブルが置かれ、そこにズッキーニやカボチャに顔をペインティングした愛嬌(あいきょう)いっばいの「鎮守台五人衆」が並び、「いとしもげんきでe

### ■ 都市農業の新たな役割

〇〇広場でおあいしましよーと書かれた旗が立てられていた。

横にある看板を見ると、ここは「鎮守台e.c.o広場」と命名され、自治会が運営管理しているもので、「近所の方々、道行く方々、ご休憩に、語らいに、自然観察にどうぞご利用ください」とある。まさに地域の人が集まって話したり、遊んだりできる「みんなの居場所」となっているようだ。

これで思い出したのが、昨年11月、横浜みどりアップ計画市民推進会議の「みどりアップを見に行こうツアー」で訪問した横浜市鶴見区の東寺尾一丁目ふれあい公園である。ここは横浜市の農園付き公園で、1区画13平方メートルの家

庭菜園54区画と併せて103平方メートルの協働農園が設けられている。協働農園では町内会を中心としたボランティアが野菜などを栽培し、収穫祭を開いて芋煮を振る舞ったりしている。この農園付き公園は「農」・「食」をとおして、老若男女問わず、ささえあい、よろこび、ふれあいながら、誰もが笑顔になれる、地域のコミュニティとしての役割をもつ公園」と位置付けられている。

て、都市住民が身近に農作業に親しむとともに農業に関して学習できる場の提供、都市農業を営む者と都市住民および都市住民相互の交流の場の提供、都市住民の農業に対する理解の醸成が挙げられている。

TPP合意で関心は攻めの農業に集まっているが、併せて注目したいのが昨年4月に成立した都市農業振興基本法である。同法では、都市農業が果たしている機能として、新鮮な農産物の供給、都市における防災、良好な景観の形成、国土・環境の保全に加え

による都市農業の振興が主となるが、農業参画を通じて地域コミュニティを再生していくことも大事な役割であり、都市農業の生き残りにとって重要課題である。攻めの農業とは異なったベクトルの対応も必要とされる時代が到来しつつあるようだ。